

**新型コロナウイルス感染症に対応した
香南市立佐古小学校の修学旅行実施ガイドライン**

香南市立佐古小学校

令和2年度(令和2年8月31日)策定

- ・令和2年10月26日一部改正
- ・令和3年10月18日一部改正
- ・令和4年 1月26日一部改正
- ・令和4年 3月11日一部改正

1. 基礎判断資料

(1) 「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2 m 程度 (最低1 m)	行わない	個人や少人数での リスクの低い活動で短 時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2 m 程度 (最低1 m)	リスクの低い活動か ら徐々に実施 ⁴	リスクの低い活動から 徐々に実施し、教師 等が活動状況の確 認を徹底
レベル1	1 mを目安に 学級内で最大限の 間隔を取ること	適切な感染対策を 行った上で実施	十分な感染対策を 行った上で実施

「レベル3」・・生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域（累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近1週間の倍加時間などで判断する。特措法第45条に基づく「徹底した行動変容の要請」で新規感染者数を劇的に抑え込む地域。）

「レベル2」・・生活圏内の状況が、

①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域（特定(警戒)都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者等で判断することが考えられる。感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底するとともに、必要に応じ、知事が特措法第24条第9項に基づく協力要請を実施する地域）及び

②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域

「レベル1」・・生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないもの（新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する地域）

※ 各レベルの地域において、具体的にどのように教育活動を進めるかについては、第3章に詳述しています。

	①特定(警戒)都道府県	②感染拡大注意都道府県	③感染観察都道府県
判断基準	累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近1週間の倍加時間などで判断	特定(警戒)都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者数等で判断することが考えられる	新規感染者が一定程度確認されるものの②の基準には達していない

(2) 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安(県対策本部会議資料より転載)

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和3年11月25日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	非常事態（紫）	
	最大確保病床の 占有率 〔直近7日間の 新規感染者数の想定〕	3%未満 〔 7人未満 〕	3%以上 〔 7人以上 〕	10%以上 〔 35人以上 〕	25%以上 〔 245人以上 〕	40%以上 〔即応病床の占有率：50%以上〕 〔 420人以上 〕	
	国の分科会の レベル分類	レベル0 （感染者ゼロレベル）	レベル1 （維持すべきレベル）	レベル2 （警戒を強化すべきレベル）		レベル3 （対策を強化すべきレベル）	レベル4 （避けたいレベル）
対応方針 ※2	共通事項	□ 「新しい生活様式」等の実践 （例）・身体的距離（1～2m）の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底					
	外出	「3密」の徹底回避			混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ		
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※3 の休業、 営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、 営業時間短縮の要請	
	会食	（共通事項に留意）	可能な範囲で 規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 （ワクチン・検査パッケージの活用により緩和）			4人以下、2時間以内 ※4（ワクチン・検査パッケージの停止の検討）
	イベント等	（国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応）			「人数」、「収容率」上限の設定を検討 （ワクチン・検査パッケージの活用により緩和）		「人数」、「収容率」上限 の設定（ワクチン・検査 パッケージの停止の検討）
	県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※5					
	県立施設	開館			使用制限の検討		
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断					

2. 計画

(1) 感染レベルと実施判断について

実施・旅程変更・中止は、「1. 基礎判断資料」をもとに感染状況により判断する。

高知県内や佐古小の感染状況			旅行先の感染状況		
高知県	保健所管内	佐古小学校	レベル3	レベル2	レベル1
非常事態 1960人以上	特別警戒 1120人以上	感染者複数	中止 3学期日帰り対応	中止 3学期日帰り対応	中止 3学期日帰り対応
特別警戒 1120人以上	警戒 420人以上	感染者1人	中止 3学期日帰り対応	中止 3学期日帰り対応	中止 3学期日帰り対応
警戒 420人以上	注意 140人以上	濃厚接触者複数	旅程変更又は 中止	旅程変更又は 中止	実施 ※感染予防対応 を行い、濃厚接触 者は保健所や医療 機関の指示のもと 参加の判断を行 う。
注意 140人以上	感染観察 0~140人	濃厚接触者1人	旅程変更又は 中止	旅程変更又は 中止	
感染観察 0~140人	感染観察 0~140人	濃厚接触者1人	旅程変更又は 中止	旅程変更又は 中止	

■ 感染症患者や濃厚接触者が出た場合、保健所や医療機関の指示のもとに実施の判断を行う。

■ 実施判断の根拠となる感染状況は、修学旅行前2週間を判断根拠とする。

(2) 地域の感染レベル判定について

感染レベル1~3のいずれかの地域に該当するかは、地域のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、地方自治体の衛生主管部局と相談の上、香南市教育委員会と協議のうえ判断する

(3) 旅行の可否及び旅程変更の判断時期について

①旅行の可否判断及び旅程変更時期

キャンセル料を支払うことなく旅行契約を解除できる日（実施日1ヶ月前）までに行う。

②実施日1ヶ月前をきって中止又は旅程変更の必要が生じた場合

児童の安全や感染予防を第一に考え、キャンセル料が生じても実施判断基準に基づいて判断をする。

(4) 参加必要人数について

①参加人数による中止判断

「香南市立学校の管理運営に関する要綱」には、参加必要人数に関する規定はないが、90%を下回る参加率となることが見込まれる場合は、学校行事として行われる修学旅行の意義や教育効果が得られる状況ではないことから中止とする。

②中止判断をする基準日

6年生全児童の参加同意書に基づいて、実施日1ヶ月前までに判断する。

(5) 宿泊施設の選定について

①宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインによる選定

「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守している宿泊施設であること。（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会・日本旅館協会・全日本シティホテル連盟による）

②ホテル業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインによる選定

「ホテル業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を遵守しているホテルであること。（一般社団法人日本ホテル協会による）

(6) 貸し切りバス事業者の選定について

①バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインによる選定

「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を遵守しているバス事業者であること。（公益社団法人日本バス協会による）

(7) 遊園地・テーマパークの選定について

①遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインによる選定

「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守している事業者であること。（東日本遊園地協会、西日本遊園地協会、賛同企業による）

(8) 動物園・水族館の選定について

①動物園・水族館における新型コロナウイルス感染対策ガイドラインによる選定

「動物園・水族館における新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」を遵守している施設であること。(日本動物園水族館協会による)

(9) 劇場等の文化施設の選定について

①劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインによる選定

「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を遵守している施設であること。(公益社団法人全国公立文化施設協会等による)

3. 感染予防にあたっての考え方及び対策

(1) 基礎対応資料

『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』をもとに感染防止対策を検討する。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ☐ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
 - 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

（２）防止対策にあたっての考え方

- ①主な感染経路となる飛沫感染と接触感染のリスクに応じた防止対策を検討する。
- ②飛沫感染防止については、換気の状態及びソーシャルディスタンスの維持を主な評価対象として検討する。
- ③接触感染は、他者と共有する物品や手を触れる場所の頻度等を特定して対策を検討する。

（３）具体的な感染防止対策

- 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合により互いの会話を控える。
- 消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼し、手洗いや消毒の頻度を定期的・計画的に増やす。
- 食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクの着用を励行する。
- 輸送手段、見学・食事・宿泊施設等に事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気を依頼する。また、利用する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限定する。

①児童、教職員の対策

■出発前

- ・同居家族を含め、出発前の健康観察を徹底する。
- ・感染者と濃厚接触がある場合は、保健所や医療機関の指示のもと参加の判断を行う。
- ・出発前に児童の体調確認（体温、体調チェック）を行い、37.5℃を超える発熱や継続的な体調不良など、感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止めるように依頼する。
- ・児童について、食事アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクの可能性も事前に把握し、主治医の見解を保護者に確認のうえ、学校との協議により参加の是非を検討する。
- ・食事アレルギーや既往症の事前調査には、次の項目を含める。
 - 直近２週間以内における
 - 37.5℃を超える発熱の有無
 - 咳、のどの痛みなど風邪症状の有無
 - だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）の有無
 - 嗅覚や味覚の異常の有無
- ・児童に旅行中の感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等）の事前指導を行い、対策の実行と理解を行う。
- ・保護者からの参加同意書の提出を求める。
 - 事前説明資料に沿った修学旅行への参加について、保護者に対して学校作成の同意書への記入と提出を依頼する。
- ・旅行時の感染対応持参物について
 - マスクを置く際の清潔なポリ袋やハンカチ等を持参する。
 - 利用済みのマスクやティッシュを捨てるための袋を通常の持参物に加えて持参する。

■旅行中

- ・旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には特段の配慮を行う。
- ・旅行中は、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち（１日１枚）として、共用はしないようにする。
- ・班別、グループ別行動中の注意
 - 班別、グループ別行動中においても、可能な範囲で「３密を避ける行動」に留意し、各所の設備を利用の際、手洗い・消毒等を定期的実施することを推奨する。並びに、行動経路・範囲を厳格に計画し、当日の変更内容等も記録する。【感染範囲の特定の為】
- ・旅行実施中の発症者発生時の対応について【感染範囲の特定の為】
 - 速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行う。管轄保健所と医師の診断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を行う。また、それらの関係者の意見を参考に、旅行業者と事後の行程に関する協議を行う。
 - ※保護者にも同時進行にて状況連絡を行う。

■終了後

- ・旅行終了後の健康観察
 - 参加者本人や同居家族等も含めた健康状態の経過観察を、実施後の一定期間（目安として２週間程度）抜からないように行う。

②集合場所についての対策

- ・可能な限り、開放した広い場所を確保し、集合の方法、クラスや列の間隔・前後の隊形、並びに移動方法や経路について、余裕を持たせた体制・方法を確保する。
- ・クラス単位等の点呼、短時間での注意指導等を行うよう留意する。※解散時も同様

③輸送機関利用上の対策

- ・各輸送機関の座席については、乗り物内の換気機能を最大限に作動させ、全員がマスクを着用し、会話を控えめにする。
- ・輸送機関利用時には、必要最小限のできるだけ会話を少なくする等、児童には感染症予防のための行動についての指導を行う。
- ・バスへの乗車時には、乗務員等と連携し、手指消毒や車内の消毒等の感染症予防に努めるとともに、定期的に休憩時間を設け、換気を行うなどの配慮をする。

④宿泊施設及び食事施設利用上の対策

- ・食事は可能な限りバイキングや複数での鍋料理等を避け、一人ずつのセットメニューでの提供を基本とする。
- ・コップや箸等は適切な消毒や洗浄、又は使い捨て等の特段な対応を依頼する。
- ・館内の設備・売店・トイレ等を利用するに当り、事前に可能な範囲で「３密」を避け、感染を排除する工夫を徹底する。（場合により、時間差をつけた交代制での食事、定員を削減した入浴施設の利用等のスケジュール調整・検討等を含む）
- ・就寝時において、児童間の距離が十分確保できるようにする。

令和 年 月 日

第6学年保護者 各位

香南市立佐古小学校
校 長 小松泰樹

令和 年度修学旅行 参加同意書の提出について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、子供たちにとって学校生活において、特に印象に残る学校行事である修学旅行を下記のとおり予定しています。実施に際しまして、事前説明会にてお示ししました「新型コロナウイルス感染症に対応した香南市立佐古小学校の修学旅行実施ガイドライン」に基づき、各関係機関・旅行会社等へも対策を依頼し、安全に実施できるように計画をしています。

つきましては、下記内容をご確認いただき、参加同意書のご提出をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症への感染不安があり、参加しないという場合は、出席停止の取り扱いとすることを申し添えます。

記

1 目 的

2 実施日 令和 年 月 日()～ 日()

3 行き先 ○○・○○方面

4 費 用 ○○,○○○円(見込)

5 参加に際しての留意事項

- ・修学旅行実施前後の本人及同居家族への健康観察にご協力をお願いします。
- ・学校側でも指導しますが、ご家庭においても感染予防へのご協力をお願いします。
(旅行中の手洗い、咳エチケット、マスク着用、感染予防のための持ち物の準備等)
- ・出発前に発熱・感染疑いの症状がある場合は参加を取り止めていただきます。
(その際は、所定の取消費用が発生することがあります。)
- ・不足の事態により、旅行が取り止めになった場合は、保健所・医療機関の指示に従って対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・旅行中に体調不良等を有する場合には迎えを依頼することがありますので、ご了承ください。

----- 切り取り -----

令和 年度 修学旅行 参加同意書

令和 年 月 日

学校長 様

上記内容を確認し、令和 年度佐古小学校修学旅行への参加に同意します。

6年 組 番 児 童 名

保護者名

印